平成２５年（フ）第４０号
秋田県湯沢市三梨町字新処70番地
債務者　藤原　亮子
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２３７号
茨城県水戸市渡里町2524番地の７
債務者　青山　勝己
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３７号
福岡県行橋市大字元永590番地３
債務者　坪井　　潤
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第３７０７号
大阪市鶴見区鶴見２丁目１番６―502号
債務者　加藤　　功
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４７号
北海道河東郡音更町北鈴蘭南４丁目３番地
債務者　川島　建児
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
秋田県能代市字新山前52番地38
債務者　塩谷　鉄雄
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第１４３６号
横浜市青葉区荏田町323番地２　グレンハイツあざみ野303
債務者　重江　康夫
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７１号
岐阜市平和通１丁目10番地１　シャルマン平和705号室
債務者　中村　　博
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２７２号
岐阜市御手洗390番地16　ウェリスリビオ岐阜公園1002号室
債務者　中村　明博
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２７３号
岐阜市平和通１丁目10番地１　シャルマン平和705号室
債務者　中村ゑみ子
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３９４号
静岡県浜松市中区小豆餅４丁目１番３号　松本コーポ101号室
債務者　中村　繁一
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１６号
奈良県吉野郡大淀町大字下渕660番地の１
雇用促進住宅３棟104号
債務者　吉岡　麻美
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第３１９号
埼玉県春日部市西宝珠花318番地
債務者　柳澤　一彦
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
新潟県柏崎市鯨波２丁目２番22号、前住所新潟県柏崎市米山台４丁目11番39号
債務者　長濱　義雄
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１２２号
新潟県長岡市宮栄３丁目７番８号　宮栄団地市営住宅222号室、前住所新潟県長岡市東宮内町3409番地２ハラーレパレス102号室
債務者　渡邊　和雄
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１２６号
新潟県長岡市成願寺町638番地１
債務者　高野　和則
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
新潟県長岡市西新町２丁目５番35　ゆーこーぽ新町１階101―Ｄ号室、住民票上の住所新潟県長岡市今朝白１丁目２番34号　コーポ三国302号室
債務者　箕輪　住一
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係